



## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和6年7月31日をもって農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が満了となるため、次ページ以降の募集要項により農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

### 主な記事のご紹介

【2ページ～3ページ】

農業委員・農地利用最適化推進委員募集要項

【4ページ】

農地パトロールについて

農業者年金について

令和5年11月1日発行

〔編集・発行〕

雲仙市農業委員会

雲仙市吾妻町牛口名714番地

TEL 0957-47-7851 (直通)

## 農業委員・農地利用最適化推進委員 募集要項

定 数	農業委員	19人
	農地利用最適化推進委員	29人（地区毎に定数があります。）
任 期 (共 通)	令和6年8月1日から令和9年7月31日まで（3年間）	
主 な 業 務	農 業 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の権利移動、農地転用等に係る総会(毎月)及び現地調査会等(毎月)の会議に出席</li> <li>・違反転用への対応</li> <li>・農地利用の最適化の推進活動</li> </ul>
	農地利用最適化推進委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査会等(毎月)へ出席</li> <li>・担い手への農地利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消に向けた担当地区の農地状況把握等の現場活動</li> </ul>
報 酬	農業委員	月額34,400円
	農地利用最適化推進委員	月額30,000円
身 分 (共 通)	非常勤特別職	
応募資格 (共 通)	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができ、次の各号のいずれにも該当するものとします。</p> <p>(1) 市内に住所を有する方（ただし、農業委員会が特に認める場合にあっては、この限りではありません。）</p> <p>(2) 市が設置するほかの附属機関等の委員でない方（ただし、当該附属機関等において兼務が禁止されていない方は、この限りではありません。）</p> <p>(3) 次の各号のいずれにも該当しない方</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 暴力団員と密接な関係を有する方</p>	
応募方法 (共 通)	<p>(1) 農業者等からの推薦（推薦者は3名以上とし、推薦代表者を定めて届け出ること。）</p> <p>(2) 団体等からの推薦</p> <p>(3) 一般募集</p> <p>指定の様式に必要書類を添えて、農林課・農業委員会事務局または各総合支所へ提出して下さい。</p> <p>※指定の様式は、農林課・農業委員会事務局、各総合支所で用意しています。</p> <p>（市のホームページにも掲載しています。）</p>	
応募受付 期 間	<p>令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）</p> <p>※ただし、応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。</p> <p>（市のホームページでお知らせします。）</p>	
応募状況 の公表	<p>受付期間中及び期間終了後、ホームページで公表します。</p>	

選任の方法	農業委員	市長は、雲仙市農業委員候補者評価委員会により候補者の選考を求め、候補者を決定し、雲仙市議会の同意を得て、任命します。 《選任にあたっての必須要件》 ・委員の過半数は認定農業者が占めること。 ・農業者以外の者で、中立な立場で公平な判断をすることができる者が含まれること。 ・女性や青年を積極的に登用し、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。
	農地利用最適化推進委員	農業委員会が農地利用最適化推進委員の候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、委嘱します。

### 農地利用最適化推進委員の地区毎の定数

地区名	担当区域	地区別定数
国見町	多比良（甲、乙、丙、丁、戊） 土黒（甲、乙、丙、丁、戊、己、庚） 神代（甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛）	6人
瑞穂町	西郷（甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛） 伊福（甲、乙） 古部（甲、乙）	4人
吾妻町	本村名、木場名、平江名、古城名、田之平名、大木場名、牛口名、馬場名、栗林名、布江名、川床名、永中名、阿母名	5人
愛野町	甲、乙	2人
千々石町	甲、乙、丙、丁、戊、己、庚	4人
小浜町	富津、北野、北本町、南本町、北木指、南木指、雲仙、金浜、木場、大亀、山畑、飛子	5人
南串山町	甲、乙、丙	3人
計		29人

# 農地パトロールを実施しました！ ～ あなたの農地は適正に管理されていますか？～

農業委員会では、8月から9月にかけて農地法に基づき、管内の農地の実態把握や遊休農地が発生していないか等について、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施しました。

## 遊休農地の発生は、地域環境への影響が大きい！

農地を管理せずに放置していると近隣土地に迷惑をかけるだけでなく、火災・交通事故・ごみの不法投棄・鳥獣被害・病害虫発生など様々な影響があり、地域の環境悪化につながります。

日頃から農地の所有者または管理者の方は、除草等により適切な農地の保安全管理を行いましょう。

## 早めに担い手へのバトンタッチを考えましょう！

この農地パトロールで把握した遊休農地を対象に、今後の利用意向を確認する「農地利用意向調査」を実施します。

自ら農地の耕作や管理ができなくなる前に、担い手への農地利用集積（貸し付け）を考えてはいかがでしょうか？

詳しくは、農業委員会事務局または各総合支所へご相談ください。



## 老後の備えはお早めに！

# 農業者年金をご存知ですか？

経営者だけでなく、夫婦や親子で  
そろって加入することをおすすめします！



国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦合わせて月額約13万円です。しかし、高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は現金支出で月額約2万4千円です。（令和3年総務省家計調査を基に推計）

このように、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活は自分で準備する必要があります！

その備えの一つとして、農業者年金をお考えになってはいかがでしょうか。

## ★農業者年金の3つの特徴★

### 1 農業に従事する方なら広く加入できます！

- 年間60日以上農業に従事する
- 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- 20歳以上65歳未満の方  
(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

### 2 少子高齢時代に強い年金です！

自分が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。個人ごとの毎年度の年金資金の積立・運用状況は、毎年6月末までに加入者全員に農業者年金基金から「運用（付利）結果のお知らせ」によりお知らせしています。

### 3 終身年金！

農業者老齢年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

詳しくは、農業委員会事務局、またはお近くの島原雲仙農業協同組合各支店へお問い合わせください！

## 全国農業新聞

発行日：月4回金曜日  
購読料：月額700円  
申込み：雲仙市農業委員会事務局へ

## 全国農業新聞を読んで情報先取り！

- ◎農業・農政の動きをわかりやすく解説！
- ◎先進技術・新製品・新品種をいち早く照会！
- ◎暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい！